

「池田泉州TT証券の勧誘方針」の改定について

池田泉州TT証券株式会社

金融商品取引法等の一部を改正する法律により、「金融サービスの提供に関する法律」が「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に改称となりましたので、2024年3月1日より、当社の勧誘方針を改定いたします。なお、本改定による勧誘方針に変更はございません。

2024年3月1日改定

(下線部改定)

新	旧
<p>池田泉州TT証券の勧誘方針</p> <p>金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律第10条(勧誘方針の策定)に則り、金融商品の勧誘に当っては次の事項を遵守することに努めます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 当社は、お客さまの金融商品に関する知識、経験、財産の状況および投資目的を十分お聞きして、お客さまに適切と考えられる商品をお勧めいたします。2. 当社は、お客さまご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、金融商品の内容やリスク内容などの重要な事項を十分にご理解いただけるよう説明に努めます。3. 当社は、誠実かつ公正な勧誘に努め、事実と異なる説明や断定的な判断を提供するなど、お客さまの判断を誤らせるような勧誘は行いません。4. 当社は、お客さまにとって不都合な時間やご迷惑な場所での勧誘は行いません。5. 当社は、お客さまに適切な勧誘を行えるよう、役職員の教育や内部管理体制の整備に努めます。 <p>勧誘方法またはお客さまのお取引について、お気づきの点がございましたら、取扱い部店、もしくはお客様相談窓口(電話:0120-080-038)までご連絡ください。</p>	<p>池田泉州TT証券の勧誘方針</p> <p>金融サービスの提供に関する法律第10条(勧誘方針の策定)に則り、金融商品の勧誘に当っては次の事項を遵守することに努めます。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 当社は、お客さまの金融商品に関する知識、経験、財産の状況および投資目的を十分お聞きして、お客さまに適切と考えられる商品をお勧めいたします。2. 当社は、お客さまご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、金融商品の内容やリスク内容などの重要な事項を十分にご理解いただけるよう説明に努めます。3. 当社は、誠実かつ公正な勧誘に努め、事実と異なる説明や断定的な判断を提供するなど、お客さまの判断を誤らせるような勧誘は行いません。4. 当社は、お客さまにとって不都合な時間やご迷惑な場所での勧誘は行いません。5. 当社は、お客さまに適切な勧誘を行えるよう、役職員の教育や内部管理体制の整備に努めます。 <p>勧誘方法またはお客様のお取引について、お気づきの点がございましたら、取扱い部店、もしくはお客様相談窓口(電話:0120-080-038)までご連絡ください。</p>

以上